

第1回川西町障害者計画等策定委員会
議事録

開催日時	令和5年9月28日（木）午後2時00分開会～午後3時30分閉会
開催場所	川西町役場2階202会議室
会長	森田委員
出席者	伊藤委員、北村委員、池田委員、吉村委員、山岡委員、 松村委員、松波委員、廣田委員、坂本委員、中川委員、 高橋委員、吉野委員、橋本委員、森田委員 (以上14名)
欠席者	1名（安井委員）
事務局	川西町福祉こども課 中森課長 大野課長補佐
議題	<p>1. 開会</p> <p>2. 議事</p> <p>(1) 会議の運営について</p> <p>(2) 川西町第4次障害者計画／第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1章 計画策定の趣旨 ・第2章 障害のある人を取り巻く状況 ・第3章 計画の基本的な考え方 <p>(3) その他</p> <p>3. 閉会</p>
資料	<p>【資料1】川西町福祉に関するアンケート調査 調査結果概要（当事者（障害者））</p> <p>【資料2】川西町福祉に関するアンケート調査 調査結果概要（健常者）</p> <p>○川西町第4次障害者計画 第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画 骨子案 9/19時点</p>

議事の経過	
発言者	発言の要旨
	1. 開会
町長	○あいさつ
事務局	○開会あいさつ ○配布資料確認 ○各委員紹介 ○事務局紹介
	2. 議事 (1) 会議の運営について
会長	○あいさつ それでは、次第に沿って議事を進める。議事(1)について、事務局より説明願いたい。
事務局	○会議の運営について説明 会議要旨、委員名簿を公開扱いとし、町のホームページ上に掲載する。 公表議事録については、発言の自由の担保のため、委員の氏名を匿名とする。 議事録の署名委員は、川西町議会 厚生文教委員長 伊藤委員、民生児童委員協議会 会長 吉村委員とする。
会長	何かご質問等はあるか。 ご意見がないようなので、了解ということでよろしいか。
委員一同	(異議なし) (2) 川西町第4次障害者計画／第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画(案)について ・第1章 計画策定の趣旨 ・第2章 障害のある人を取り巻く状況
会長	議事(2)について、事務局より説明願いたい。

事務局	○資料「川西町第4次障害者計画 第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画 骨子案 9/19時点」に基づき、第1章について説明
会長	何かご質問、ご意見等はあるか。 ご質問、ご意見はないようなので、第2章について事務局より説明願いたい。
事務局	○資料「川西町第4次障害者計画 第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画 骨子案 9/19時点」に基づき、第2章について説明
会長	何かご質問、ご意見等はあるか。
委員	資料1アンケート（当事者（障害者））の精神障害のある人の回答の実数をお聞きしたい。
事務局	7ページ間 11に精神障害者保健福祉手帳の等級について記載しており、「持っていない」が8割となっている。
委員	パーセントなので、何人かまではわからないのか。
事務局	恐らく40人程度だが、先ほども申し上げたように速報値の結果となっている。確報値だともう少し増えていたと思う。改めて次回会議あたりで最終の報告書を提示し、その折に実数等も報告できればと考えている。
委員	精神保健福祉手帳をお持ちですか、と聞いたのか。精神障害がおありますか、と聞いたのか。
事務局	そうではなく、手帳の等級について聞いている。その中に「持っていない」という選択肢を設けている。
委員	障害のある人に向けてアンケートを実施しているので、その中で精神の手帳を持っているかどうかの質問をしたということか。
事務局	そうである。
委員	「持っていない」と回答した方がいるということは、自立支援医療を利用している方にアンケートを配布しているのか。

事務局	アンケートの対象は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者と自立支援医療（精神通院）利用者となっている。例えば、身体障害者手帳だけをお持ちの方はこの質問項目に「持っていない」と回答することになる。
委員	11 ページの問 18 「現在の暮らしの同居人の有無」について、「配偶者またはパートナー（や子ども）と一緒に暮らしている」のパーセンテージが一番多いが、身体、療育、精神それぞれの内訳は集計するのか。私の感覚では、精神障害のある方は親御さんと同居されている方がほとんどで、同居されていなくても独身の方がほとんどだと思う。そうすると、同居人の有無は障害特性によって偏りが出るのではないか。
事務局	その点に関しても、次回確報値の集計で他の設問も含めてクロス集計を提示する予定にしている。おっしゃるとおり、恐らく障害特性によって結果が異なる傾向が他自治体でも見られるので、そのような結果になると思う。
会長	他にあるか。
委員	障害者向けアンケートの 30 ページ問 47 「家族以外で近所に助けてくれる人の有無」で、「いない」と回答された方が 25.4% おられる。基本的には家族に助けてもらえることが前提と考えて良いのか。例えば、家族もいなくて「いない」となると、そこをどうフォローしていくかが大事になる。
事務局	アンケートの設問は「家族が不在の場合や一人で暮らしている場合、近所にあなたを助けてくれる人はいますか」となっている。家族と同居していても、例えば家族が仕事で不在の場合等に助けてもらえる方がいるか聞いていく。
委員	家族がいる前提か。
事務局	基本的にはご指摘のとおりである。ただし、「一人で暮らしている場合」も想定された質問の仕方になっているため、家族がいない方も一定程度含まれているとの認識はある。
委員	全てが家族もいないし近所に助けてくれる人も「いない」というケースではないということで良いのか。
会長	他に何かあるか。 障害をお持ちの方の有効回収率が 45.2% だが、これは高いのか低いのか。

事務局	今回示したものは速報値なので、確報値として集計を進めている段階では53.6%まで上がっている。
事務局	5割を超えているのは高いほうだと思うが、厳密には障害の種別によって回収率に差は出てくると考える。知的障害の方と精神障害の方は、全般的に回収率が低めである。
会長	当事者（障害者）へのアンケートは、障害種別に関わらず、全部同じ設問になっているが、それで問題はないのか。障害種別によって設問を変える必要はないのか、これで十分統計が取れるのか。
事務局	最終報告書では、障害種別ごとのクロス集計も行うこととしている。障害種別ごとにどういう課題があるか、それぞれ結果が変わってくると思う。改めてそこで詳細に確認したい。
会長	骨子案17ページ以降に「第3次障害者計画における主な取組と課題」があるが、昨今の各種計画の場合は課題を毎年検証して目標を数値化することが主流だと思う。障害者計画については、そのようなことはしなくて良いのか。
事務局	サービス量等の目標値は障害福祉計画で定めていくこととなる。
事務局	障害者計画は方針や取組を定める計画になり、これには数値目標はない。障害福祉計画でサービス量の見込みや目標値、またその確保策等を定める。
会長	他に何かあるか。 ないようなので、続いて、第3章について事務局より説明願いたい。
事務局	○資料「川西町第4次障害者計画 第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画 骨子案 9/19時点」に基づき、第3章について説明
会長	ご質問、ご意見等はあるか。
委員	基本目標に対して盛り込んでほしい点、具体的に取り入れてほしい等の発言をしても良いのか。
事務局	結構である。

委員	<p>私は、川西町から精神障害者の委託相談支援事業を受託して、日々実践している。日本は世界の4割近くの精神科病床が集中しており、世界で最も精神科病院の入院者数が多い国である。川西町にも精神科病院に長期入院している方はいると思う。国の施策で精神障害者の分離隔離が進んできたことが要因だと思うが、川西町で精神科病院に長期入院している方の退院促進の取組も含めて「基本目標1 共に支え合う地域共生社会の実現」の中に書き込んでもらえば有難い。</p> <p>来年の6月から精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムが運用される。その中で、精神保健医療の業務が市町村の保健センターにおりてくる。市町村でもメンタルヘルス上の課題に対する相談等に介入していくなければならない。保健センターや関係部署の機能強化、例えば川西町に精神保健福祉相談員を配置する等、「基本目標4 保健・医療体制の充実」の中に精神保健医療の内容も含めてほしい。特に、川西町を含む磯城郡3町は精神科の病院や診療所がない地域である。となると、重篤な精神疾患の方に対応する時になかなか病院に頼れない。精神疾患のある方への対応は県の保健所と連携しないといけないので、そのあたりの連携体制をしっかりと構築してほしい。</p> <p>昨年の9月に行われた障害者権利条約の対日審査の中でも、日本の健常者と障害者をわけて分離する教育が批判されていて、統合教育を推進するよう勧告が出ている。ある例で、精神疾患の診断がついた児童が転校してきた時に、小学校が受け入れに難色を示したことであるが、学校の先生方が病気や疾患に理解がないことによる怯えが大きかったと思う。当事業所は川西町民向けの精神保健福祉講座の委託を受けて実施している実績があるが、例えば教員向けにそのような講座を実施するといった疾病理解を深める取組をさせていただきたい。「基本目標5 共に学び・育つ環境づくり」の中に精神障害者のことについても入れてほしい。</p>
事務局	<p>1点目、2点目の退院促進や保健医療体制の充実や強化については国・県からも指導されている。文言を見直して補足したいと考えている。</p> <p>3点目の教員向け勉強会について、教育長からご意見をお願いしたい。また、そのあたりの明記については、どうか。</p>
委員	<p>精神疾患の児童が転校してきた時に教員がそれに対する理解が不十分なために戸惑いがあったことは、よくわかる。正しい理解をしていく意味で教職員向けの研修を行うことは、大変大事なことだと思った。そういう機会があれば、大変有難い。</p>
事務局	<p>教職員の精神疾患への理解に向けた取組についても記載していきたいと思う。</p>

会長	他に何があるか。
委員	24 ページ「4. 保健・医療体制の充実」の中の「障害を予防する」という言葉に違和感がある。障害の進行を予防するならわかるが、障害を予防するとはどういうことか。
事務局	ご指摘のとおりだと思う。修正したい。
会長	他に何があるか。
委員	障害がある・なしの判断の中でのグレーな話だが、不登校児が今かなり増えている。その中にも障害を持っている方も多く、困っているのは事実である。そのことをもう少し取り上げることはできないか。
事務局	今ご意見にあったグレーゾーンの子どもさんへの支援については、保健センターの保健師や臨床心理士等の専門職が早期発見し、適切な支援につなげていくよう努めている。学校であればソーシャルワーカーやケースワーカーの設置もある。担任教諭からケースワーカー等につなぎ、そこから町の福祉部局と連携していくケースもあると思う。本計画にそのような取組まで載せるかどうかは検討が必要だと考える。委員がおっしゃったような支援の取組については、子ども・子育て支援事業計画に明記していくことはどうかと考える。また、地域福祉計画等の上位計画もあるので、各計画をリンクさせて検討していきたい。
委員	検討いただけたら有難い。
会長	他に何があるか。
委員	先ほどのご意見に共感するところがある。IQ 値が 70 以下の方を知的障害と定義するが、その方々が人口の 2 %程度、250 万人くらいいるとされている。今、教育分野でも問題が顕在化してきているのは、IQ70～85 までの間の境界知能と言われる人達で、それが 14%、1,600 万人くらいいるとされている。その方達は手帳が取れないし、障害福祉サービスの対象にならない。でも、なかなか学校や学習についていけない。最終的にそのような人達が社会に出た時に社会不適応になり、精神疾患で手帳を取得して精神障害者の相談支援事業所につながってくる。発見されてから適切な支援があれば何とか社会適応できていたかもしれないが、ケアが十分でないために成人してから社会不適応になり、そこで福祉対応となる。そのタイムラグをどうにかして埋

	められないかが、今後の障害児支援の重要課題になってくると思う。
委員	放課後等デイサービスでは、支援が障害程度によって受けられる場合と受けられない場合が出てきている。先ほど申し上げたようにグレーゾーンの子どもへの支援サービスが将来的にできればよい。
会長	他にあるか。 他にないようなので、議事（3）について事務局より説明願いたい。
	（3）その他
事務局	策定委員会は、本日を含め全3回の開催を予定している。2回目は11月上旬、3回目は1月下旬頃に行う予定である。なお、次回11月上旬の2回目の委員会については、日程が決まり次第郵送にて改めてご連絡する。会議資料については、今回同様会議開催の1週間前を目途に郵送する。ご一読の上、当日ご持参いただきたい。
会長	何かご質問等はあるか。
委員	次回日程について教えていただいたが、今後計画を策定していくにあたってのスケジュールは。
事務局	次回11月上旬の委員会では、計画案全体の素案を提示したい。
委員	素案が提示され、11月の会議でそれに対する委員の意見等があれば出して、それを踏まえて修正等を行い、パブリックコメントを実施するのか。
事務局	パブリックコメントは次回会議の後12月に1か月くらいかけて行う予定である。パブリックコメントの取りまとめを1月上旬から中旬にかけて行い、そして下旬の第3回策定委員会では、その意見も踏まえたものを提示したいと考えている。
会長	他に何かあるか。 他にないようなので、以上で議事を終了する。事務局にお返しする。
	3. 閉会

上記のとおり確認致しました。

令和5年10月23日

議事録署名委員 伊藤 彰夫

議事録署名委員 吉村 雅夫